

予算決算常任委員会

平成23年3月14日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	小林 誠
浦野 圭司	里川宜志子	木田 守彦
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	清水 建也
総 務 課 長	乾 善亮	企画財政課長	西川 肇
税 務 課 長	加藤 惠三	福 祉 課 長	佐藤 滋生
福 祉 課 参 事	清水 修一	国保医療課長	面卷 昭男
国保医療課参事	寺田 良信	環境対策課長	栗本 公生
健康対策課長	西梶 浩司	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	今西 弘至	都市整備課参事	井上 貴至
観光産業課長	川端 伸和	会 計 管 理 者	野崎 一也
教委総務課長	植村 俊彦	上下水道部長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	清水 孝悦	下 水 道 課 長	上田 俊雄

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 里川委員、木田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

皆さんおはようございます。3月11日に起こりました、東北地区、関東大震災、マグニチュード9.0というのは明治以降で初めてという、体験した中で、非常に今、現在も宮城県では、昨日知事から発表がありましたように、南三陸町というところが17,800人の人口でありながら1万人がおらないと、7,500人は避難をされておるけども、1万人以上おらないと、ほぼ亡くなっているだろうということで、宮城県では1万人以上の死亡者ということでございます。本当に心からお見舞い申し上げますとともに、被災者におかれましては、全力を尽くしてわれわれとしても応援をしていきたいと思っております。特にそういう関係でも、今朝から役場の庁舎のところに義援金で2万円を置いていかれた方もございますし、一昨日から中宮寺の史跡の関係も義援金の募集をしたら1万円近く集まっておりますし、今、紅葉ヶ丘自治会から、朝から昨日総会があって1軒千円ということで、153世帯、15万3千円今、お届けいただきました。これから皆様にそういうご心配をいただきますけども、私どもも、この委員会終わりますと、直ちに部長会を開いて、今後の対応というのか、東北、あるいは関東の地震の関係について、県がどういう対応をするのか、そういうことに県に付随して、陸運が非常に混乱でございますから、とても仙台空港、花巻空港には行かれないという状況で、県は救急防災ヘリを、長野県のところで待機をさせているようでございます。そういうことも踏まえて、これから県と、あるいは生駒郡と連携を取りながらやってまいりたいと思っております。本当に皆様方にご心配をかけますけども、議員の皆様にもなお一層のご協力をお願いしたいと思います。

本日は、この2月25日本会議から付託されております議案第5号 平成

22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、補正の関係等でございますけれども、慎重審議を得まして原案どおりご承認いただきますことを心からお願いしたいと思っております。各課報告事項につきましては、斑鳩町の財務書類（平成21年度決算）についてを提出しておりますので、またこの関係についても担当から詳しく説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、里川委員、木田委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いたします。

本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思っております。

まずはじめに、本会議からの付託議案であります（1）議案第5号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政
課長

議案第5号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）についての
ご説明を申し上げます。まず、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

企画財政
課長

当補正予算につきましては、前回の当委員会で、ご説明いたしました内容
と変更はございませんが、本日は補正予算書によりご説明させていただきます
ので、よろしくお願いたします。

はじめに歳入からご説明させていただきます。補正予算書の9ページをご
覧いただきたいと思っております。歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明さ
せていただきます。

はじめに、第1款 町税、第1項 町民税では、第1目 個人、第1節 現
年課税分で、現下の厳しい社会経済情勢を反映しまして、給与所得が当初見
積を下回る見込みとなりますことから、1,250万円の減額補正を、また、
第2項の法人、第1節 現年課税分で、世界的な経済不況の深刻化により製

造業を中心とする各企業の業績の落ち込みなどから、1,350万円の減額補正をそれぞれお願いしております。

次に、第2項 固定資産税では、第1目 固定資産税、第1節 現年課税分で、償却資産の申告額が当初見積を上回り、増収が見込まれますことから、700万円の増額補正をお願いしております。次に、10ページでございます。第4項 たばこ税では、第1目 たばこ税、第1節 現年課税分で、喫煙人口の減少や税率改正によるたばこ消費量の減少が当初見積を上回ることから、650万円の減額補正をお願いしております。

続きまして、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 民生費国庫負担金、第1節 児童福祉費負担金で、保育所運営費負担金において、私立保育園の広域入所の国庫負担額が当初見積を下回りますことから、126万1千円の減額補正を、また、第6節の保険基盤安定負担金で、国民健康保険の保険基盤安定負担金の確定に伴いまして、117万9千円の増額補正をそれぞれお願いしております。

続きまして、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、第2目 民生費県負担金、第2節 児童福祉費負担金で、保育所運営費負担金において、民生費国庫負担金と同様の理由によりまして、63万1千円の減額補正を、また11ページでございますが、第6節 保険基盤安定負担金でも、国民健康保険の保険基盤安定負担金において、民生費の国庫負担金と同様の理由によりまして、911万円の増額補正をそれぞれお願いしております。

次に、第2項の県補助金では、第1目 民生費県補助金、第3節 障害福祉費補助金で、心身障害者医療費補助金におきまして、1件あたりの助成単価が当初見積りを上回り、県補助対象事業が増加しましたことによりまして、75万5千円の増額補正を、また第4節の老人福祉費補助金で、重度心身障害老人等医療費補助金におきまして、助成件数が当初見積りを下回り、県補助対象事業が減額しましたことから、72万円の減額補正をそれぞれお願いしております。次に、第7目 商工費県補助金、第1節 商工費補助金で、緊急雇用創出事業補助金の交付決定見込みによりまして、392万6千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第16款 財産収入、第1項 財産運用収入では、第2目 利子及び配当金、第1節の利子及び配当金で、財政調整基金等の各基金利子が

当初見込みを下回りますことから、66万2千円の減額補正をお願いしております。

続きまして12ページでございます。第17款 寄付金、第1項 寄付金では、ふるさと納税によりまして、第1目の寄付金、第1節 教育費寄付金で17名の個人と2団体から27万3千円、第2節の総務費寄付金で1名の個人から3万円、第3節の福祉費寄付金で6名の個人から5万8千円、第4節の都市整備費寄付金で4名の個人から3万円の寄附をいただきましたことから、それぞれ増額補正をお願いしております。

なお、寄附金のうち、各基金への積立以外にご希望されました分につきましては、それぞれ希望されました内容に充当してまいります。

次に、歳出予算の補正でございます。13ページでございます。

はじめに、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費、第13節の委託料で、峨瀬自治会集会所建設に係ります損害賠償請求上告受理申立事件における弁護士報酬としまして、315万円の増額補正を、また第19節 負担金補助及び交付金では、職員の3月末退職予定者8名分の職員退職手当負担金5,074万9千円の増額補正をそれぞれお願いしております。なお、県支出金の緊急雇用創出事業補助金の追加によりまして392万6千円の財源振替をお願いしております。

次に、第5目の財産管理費では、第25節 積立金で、財政調整基金と減債基金の基金利子の積立、62万5千円の減額補正を、第28節 繰出金で、土地開発基金、9万8千円の増額補正をお願いしております。

次に、第6目 企画費では、第25節 積立金で、文化振興基金への積立において、歳入で申しあげました総務費寄附金3万円を文化振興基金へ積立てるため、3万円の増額補正をお願いしております。なお、文化振興基金利子の減によりまして8万4千円の財源振替をお願いしております。

続きまして、14ページの第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第1目 社会福祉総務費で、第25節 積立金で、歳入で申しあげました福祉費寄附金、5万8千円のうち、福祉基金への積立を行うため1万8千円の増額補正を、また第28節 繰出金で、国民健康保険事業への支援において、保険基盤安定繰出金及び国保財政安定化支援事業繰出金の確定によりまして、745万6千円の増額補正をお願いしております。次に、第3目 老人福祉

費、第20節 扶助費で、老人福祉施設への入所において、措置者が6名から7名に1名増加しましたことから、58万3千円の増額補正をお願いしております。なお、福祉基金利子の減によります7万4千円の財源振替をお願いしております。次に、第5目 医療対策費、第20節 扶助費で、心身障害者医療費の助成において、1件あたりの助成単価、助成件数とも当初の見積を上回りますことから、411万円の増額補正を、また、重度心身障害者老人等医療費の助成において、1件あたりの助成単価が当初の見積を上回りますことから、118万円の増額補正をそれぞれお願いしております。次に、第10目 介護保険事業繰出費、第28節 繰出金では、介護保険事業への支援におきまして、各サービスの増加により介護給付費が当初の見積を上回りますことから、828万2千円の増額補正をお願いしております。

次に15ページでございます。第12目 後期高齢者医療費、第19節 負担金補助及び交付金で、市町村公費負担額の概算額の確定によりまして、療養給付費負担金857万9千円の増額補正をお願いしております。

次に、第2項 児童福祉費では、第1目 児童福祉総務費で、福祉費寄付金でいただいた5万8千円のうち、児童福祉への充実を希望されていることから3万円の財源振替をしております。次に、第3目 保育園費、第13節 委託料で、広域入所の充実におきまして、入所希望者が66名から77名と当初の見積を上回りますことから、広域入所委託料68万7千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、16ページでございます。第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では、第1目 保健衛生総務費、第3節 職員手当等で、子宮頸がんワクチン等の予防接種対応などにより、職員の時間外勤務が増えましたことから、138万7千円の増額補正を。次に、第4目の健康増進事業費では、福祉費寄付金でいただきました5万8千円のうち、健康づくりの推進に充当を希望されていますことから、1万円の財源振替をしております。

続きまして、第7款 土木費、第4項 都市計画費では、第2目 公共下水道費、第28節 繰出金で、公共下水道事業への支援において、下水道への接続件数の増加による収入増によりまして、特別会計への繰出金、944万円の減額補正をお願いしております。次に、17ページの第7目 景観保全対策事業費では、都市計画費寄付金でいただきました3万を、景観保全対

策事業を希望されていますことから財源振替をしております。

続きまして、第9款 教育費、第5項 社会教育費では、第4目 文化財保存費、第25節 積立金で、歳入で申しあげました教育費寄附金27万3千円のうち、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積立14万5千円の増額補正をお願いしております。また、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金利子の減によりまして2千円の財源振替を、また教育費寄附金27万3千円のうち、文化財保存に充当を希望されていますことから7万8千円の財源振替を行っております。次に、18ページの第6項 保健体育費では、第1目 保健体育総務費、第25節 積立金で、教育費寄附金27万3千円のうち、スポーツ振興基金への積立5万円の増額補正をお願いしております。なお、スポーツ振興基金利子の増によりまして4万円の財源振替をお願いしております。

続きまして、第11款 公債費、第1項 公債費では、第2目 利子、第23節 償還金利子及び割引料で、平成22年度の定時償還にかかります支払利子額が確定しましたことから、1,741万2千円の減額補正をお願いしております。

最後に、19ページの第12款 予備費では、今回の補正に要します財源として7,244万円の充当をお願いしております。

恐れ入ります、5ページにお戻り願いたいと思います。第2表の繰越明許費補正についてであります。本補正予算では、諸般の事情によりまして本年度会計において予算の支出を見込めない事業がありますことから、繰越明許費といたしまして、第5款の農林水産業費、第1項 農業費、事業名 土地改良事業で、高安地区の農道整備事業において、地元協議に時間を要していますことから、予定していました境界立会い作業の委託料500万円、また、第7款 土木費、第2項 道路橋りょう費、事業名 道路新設改良事業で、いかるがパークウェイ取付け道路におきまして、パークウェイの交差点公安協議に時間を要していますことから、その用地買収に係ります委託料、公有財産購入費等で1,440万円を、また、第8款 消防費、第1項 消防費、事業名 浸水対策事業で、雨量観測システムの導入にあたり、全国の導入時期に重なりまして年度内の導入ができないため300万円の予算計上をお願いしております。また、第7款 土木費、第4項 都市計画費、事業名 J

R法隆寺駅周辺整備事業につきましては、5号線の整備におきまして年度内に買収を予定しておりました2件のうち1件の年度内契約が難しいことから、当該用地取得に関する委託料、公有財産購入費等を次年度へ繰越しすることとし、繰越額を4,027万8千円に変更をお願いしております。

それでは、1ページにお戻り願いたいと思います。予算書を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

企画財政課長 以上、議案第5号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)についての説明とさせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜りまして、原案どおり可決いただきますようお願い申し上げます。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
里川委員。

里川委員 ちょっと分かりにくかったところ1点、お尋ねしたいと思います。予算書の11ページの、県支出金の県補助金の商工費のところ、緊急雇用創出事業補助金(新)となっているんですけども。その次ですね、13ページに総務費の一般管理費のところ、県支出金の緊急雇用創出事業補助金の追加による財源振替っていうふうに出てきているんですけども。22年度は、そしたら緊急雇用対策での職員さんの採用どんなふうになってたんか、こっちは新で出てきてんねんけども、こっちは追加ってなっているからね、当初から経過ですね、緊急雇用対策で職員さん何人、どうなっていたんか、そしてこの補正予算では結局どうなんのかっていうのがね、ちょっとよく分からないんで、そのところだけちょっともう少し、詳しく説明のほうしていただけたらと思うんですが。

委員長 清水総務部長。

総務部長 この件につきましては、前回の委員会でもご質問があつてお答えをさせて

いただいたところでございますけれども。この緊急雇用創出事業の内容でございます。この県からきました392万6千円につきましては、11ページでは392万6千円で「入」としております。ご指摘のように、13ページの一般管理費で、国・県支出金ということで、財源を振り替えさせていただいておるわけですが、これにつきましては、平成22年度につきましては、斑鳩町総合計画を策定させていただいているわけでございますけれども、その策定の作業におきまして、関係資料の収集でありますとか、整理でありますとか、策定業務などに従事していただいたことで、次の雇用へのつなぎということで臨時職員を雇用しております、その財源に充てさせていただいたということでございます。

それと、もう1件でございます。高齢者や障害者の在宅要援護者のリスト作成、災害時における安全を確保するためのリスト作成、要援護者リストの作成をさせていただいておりますけれども、それにつきましても臨時職員を雇用させていただきまして、その分と先ほど申しました総合計画の作成に係る臨時職員の分に充当させていただいたということでございます。

里川委員　　そうしましたら、もともと22年度の出発の時には緊急雇用創出事業という形ではなくて、普通に斑鳩町が臨時職員として採用していたと。けれども、県の方で補助金が出るとなったので、その方に充てたと、これは各1名ずつ、金額から見たら、各1名ずつを、その県の補助金に充てたという形よろしいですか。

総務部長　　そのとおりでございます。

里川委員　　ついでですので言ったらおかしいですけど、併せてですね、そういう考え方、23年度については県のほうで、また、この緊急雇用創出事業については、どんなふうな方向になっているのか。今わかるようでしたら、併せてこの際ですので、聞いておきたいなと思います。

総務部長　　来年度につきましても、県のこういう雇用対策事業はさせていただくということで予算計上させていただいております。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第5号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2) 議案第6号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 而巻国保医療課長。

国保医療 それでは、議案第6号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補
課長 正予算(第4号) につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

国保医療 本補正予算の内容につきましては、前回の委員会におきまして、ご説明さ
課長 せていただきました内容と相違はございませんが、補正予算書によりまして、
ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、補正予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、歳入予算の補正からご説明をさせていただきます。

第2款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 療養給付費負担金で、本負担金の算定に用いられる医療給付費にかかる保険基盤繰入金
の確定により、279万5千円の減額補正をお願いしております。次に、第2項

国庫補助金では、第1目 財政調整交付金で、国庫負担金と同様の理由により、39万1千円の減額補正をお願いしております。

8ページをお開きいただきますでしょうか。第3款 療養給付費等交付金、第1項 療養給付費等交付金では、第1目 療養給付費等交付金で、退職被保険者等療養給付費の増加が見込まれることから、支払基金からの交付金1,380万3千円の増額補正をお願いしております。

次に、第5款 県支出金、第2項 県補助金では、第1目 財政調整交付金で、国庫支出金と同様の理由により、医療給付費分普通財政調整交付金30万3千円の減額補正をお願いしております。

次に、第8款 繰入金、第1項 一般会計繰入金では、第1目 一般会計繰入金で、繰入の基準となる県支出金等の交付決定により、745万6千円の増額補正をお願いしております。その内訳は、医療費給付費分保険基盤安定繰入金などの第1節 保険基盤安定繰入金で1,372万1千円の増額、9ページにお移りいただきまして、第4節 財政安定化支援事業繰入金で、626万5千円の減額補正をお願いしております。

次に、第10款 諸収入、第2項 雑入では、第8目 歳入欠かん補填収入で、今回の予算補正において歳入が歳出を上回ったことによって生じた財源396万7千円の減額補正をお願いしております。

10ページをお開きいただけますでしょうか。続きまして、歳出予算の補正についてでございます。

はじめに、第2款 保険給付費についてでございます。第1項 療養諸費では、第1目 一般被保険者療養給付費で、国庫・県支出金の減及び繰入金の増による財源振替をお願いしております。次に、第2目 退職被保険者等療養給付費では、支給件数は当初見積を下回るものの、1件あたりの支給単価が当初見積を上回ることから、1,380万3千円の増額補正をお願いしております。次に、第3目 一般被保険者療養費では、国庫・県支出金の減及び繰入金の増による財源振替をお願いしております。11ページにお移りいただけますでしょうか。第2項 高額療養費では、第1目 一般被保険者高額療養費で、国庫・県支出金の減による財源振替をお願いしております。

続きまして、第3款 後期高齢者支援金等、第1項 後期高齢者支援金等では、第1目 後期高齢者支援金で、繰入金の増による財源振替をお願いし

ております。

12ページをお開きいただけますでしょうか。次に、第5款 老人保健拠出金、第1項 老人保健拠出金では、第1目 老人保健医療費拠出金で、国庫支出金の減による財源振替をお願いしております。

最後に、第6款 介護納付金、第1項 介護納付金では、第1目 介護納付金で、繰入金の増による財源振替をお願いしております。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

国保医療 以上、議案第6号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましてのご説明とさせていただきます。

課長 何とぞ、温かいご審議をたまわり、原案どおりご可決いただきますようよろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第6号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(3) 議案第7号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、議案第7号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

はじめに議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

下水道課長 それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、公共下水道への接続件数の増加による補正でございます。

まず、補正予算書の事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入でございます。第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金、第1目 下水道費負担金で700万円の増額補正。第2款 使用料及び手数料、第1項 使用料、第1目 下水道使用料で446万円の増額補正。第3款 繰入金、第1項 一般会計繰入金、第1目 一般会計繰入金で944万円の減額補正をお願いするものでございます。これは、公共下水道への加入件数につきまして、当初120件を見込んでおりましたが、昨年の12月で190件の接続申請をいただきましたことから、加入負担金を増額補正するものでございます。また、下水道使用量につきましても加入件数の増加によるものでございます。

繰入金では、加入負担金及び使用料の増額分から汚水処理費用を差し引いた費用を、公債費の財源に充当いたしますことから当初の財源として計上しておりました一般会計繰入金を減額するものでございます。

次に歳出でございます。5ページをお願いいたします。

第1款 公共下水道費、第1項 下水道管理費、第2目 施設管理費で、接続件数の増加による使用料の増から県へ支払います汚水処理費につきましても増加となりますので、負担金補助及び交付金で202万円の増額補正。

次に、第3款 公債費 第1項、公債費、第1目 元金、及び第2目 利子につきまして、歳入の増額に伴いまして944万円の財源振替をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

(予算書朗読)

下水道課長 以上、議案第7号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についての説明とさせていただきます。

何卒、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第7号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(4)議案第8号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 佐藤福祉課長。

福祉課長 それでは、議案第8号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明させていただきます。まず議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

福祉課長 今回の補正の内容につきましては、最終的な介護給付総額を推計するにあ

たり、現在の予算額を上回る見込みであることによる所要額の補正でございます。概要について、説明させていただきます。

補正予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入予算につきまして、給付額に対する法令に基づく国・支払基金・県・市町村の負担割合に応じて第3款 国庫支出金、第1項 国庫負担金、第1目 介護給付費負担金で1,290万8千円の増額補正、第4款 支払基金交付金、第1項 支払基金交付金、第1目 介護給付費交付金で1,987万8千円の増額補正、第5款 県支出金、第1項 県負担金、第1目 介護給付費負担金で862万6千円の増額補正。第8款 繰入金、第1項 一般会計繰入金、第1目 介護給付費繰入金で828万2千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、8ページの歳出でございます。第2款 介護給付費、第1項 介護サービス等諸費、第1目 介護サービス等諸費として、居宅介護サービス給付費で3,346万1千円の増額補正、地域密着型介護サービス給付費で1,423万9千円の増額補正、居宅介護サービス計画給付費で275万7千円の増額補正、合計で5,045万7千円の増額補正をお願いするものでございます。次に、第4項 高額サービス等費、第1目 高額サービス諸費として、高額介護サービス給付費で919万7千円の増額補正をお願いするものでございます。次に9ページ、第5項 高額医療合算サービス等費、第1目 高額医療合算サービス諸費として、高額医療合算介護サービス給付費で129万6千円の増額補正をお願いするものでございます。次に、第6項 特定入所者介護サービス等費、第1目 特定入所者介護サービス等費として、特定入所者介護サービス費で531万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に10ページでございます。第3款 基金積立金、第1項 基金積立金、第1目 介護保険給付費準備基金積立金で、1,656万6千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、補正予算書の1ページにお戻りいただきたいと思います。

朗読いたします。

(予算書朗読)

福祉課長 以上で、議案第8号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてのご説明とさせていただきます。

ご審議いただき、原案通り承認賜りますようよろしくお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。よって議案第8号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（5）議案第9号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 清水上水道課長。

上水道課長 それでは、議案第9号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

（ 議案書朗読 ）

上水道課長 今回の補正につきましては、早期の財政健全化が図られるよう、金利に係ります負担の軽減を目的とした財政融資資金借入金の繰上償還が承認されましたことから、資本的支出の企業債償還金等の増額補正及び、平成21年度企業債借入に伴う利率が確定したことによる支払利息の増額補正をお願いします

るものでございます。

まず、補正予算書の3ページをお願いいたします。

1. 実施計画の収益的支出で第1款 水道事業費用、第2項 営業外費用、第1目 支払利息で、125万3千円増額し、水道事業費用7億4,488万5千円から7億4,613万8千円をお願いするものでございます。

次に、資本的収入で、第1款 資本的収入、第1項 企業債、第1目 企業債で1億2,500万円増額し、資本的収入1億5,898万6千円から2億8,398万6千円をお願いするものでございます。これは本年、財政融資資金等の繰上償還が承認されましたことにより、その償還金といたしまして1億6千万円を新たに計上するところですが、当初、配水施設整備事業の目的で借入れを予定しておりました企業債6千万円につきまして、企業債対象事業が減少しましたことにより3,500万円減の2,500万円となることから、差し引き1億2,500万円を追加し、企業債を1億8,500万円に増額補正するものであり、資本的収入総額1億5,898万6千円を2億8,398万6千円とするものでございます。

次に、資本的支出では第1款 資本的支出、第2項 企業債償還金、第1目 企業債償還金で1億6,450万円増額し、資本的支出3億556万円から4億7千6万円をお願いするものでございます。

この増額の理由につきましては、昭和59年度から60年度、6%以上で借り入れいたしました企業債の残債1億6,450万円を繰上償還するものでございます。当初、当該年度に企業債の償還を予定しておりました額1億785万2千円に、今回承認されました繰上償還の額1億6,450万円を追加し、企業債償還金を2億7,235万2千円とし、資本的支出の総額3億556万円を4億7,006万円にするものでございます。この繰上償還することによりまして、次年度以降償還してまいります利息の支払につきましては、約2,400万円が軽減されることとなります。

それでは、1ページにお戻りください。朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

(予算書朗読)

上水道課 以上、議案第9号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）
長 についてのご説明とさせていただきます。

何卒、原案どおりご承認賜りますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
里川委員。

里川委員 私たちは以前からね、昔、今6%以上のって言い合ったけども、8%以上
のようなどかもね、いろいろあったやつ、なんとか金利段々下がる中で、繰
上償還できないかとかいうことも積極的にやってくれということも言ってき
たんで、この件についてはこれで結構かと思うんですけども。あとですね、
まだ6%以上ぐらいの金利の債権まだ残っているのかな、残っているんやっ
たらどの程度残っていますか。

上水道課 6%以上のものにつきましては、現在、今、説明させていただきました3
長 件のみでございまして、あとは2%とかそういった安いやつになっておりま
す。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。議案第9号については、当委員会として可決すべきも
のとして決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第9号については、当委員会として満場
一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 各課報告事項について（1）斑鳩町の財務書類（平成21年度

決算) について、理事者の報告を求めます。

西川企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、資料1をもちまして説明させていただきます。

斑鳩町では、住民の皆さまへの説明責任のさらなる向上と財政運営等への活用を目指しまして、平成20年度の決算から新しい財務書類4表の作成に取り組んでおります。昨年に引き続きまして、平成21年度決算の財務書類を資料1のとおり、とりまとめました。

今回の財務書類は、新しい財務書類としては、2回目となりますことから、昨年との変更点を中心に、説明させていただきたいと思っております。

それでは、まずはじめに、3ページをお開きいただきたいと思います。

第Ⅱ章の基本的事項についてでございます。まず1の新公会計制度導入の目的ですが、この新たな財務書類4表作成に伴う効果につきましては、発生主義・複式簿記の要素を取り入れた資産・負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握することで、また、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図ることが可能となるというところでございます。

また、一部事務組合や土地開発公社等の町財政に密接に係る団体の財務書類4表を連結することによって、町全体の財政状況を把握することができます。

さらに、今後、財務書類4表を作成・公表する団体が増えてくると思われますので、類似団体との同じ形式の財務書類で比較分析することで、これまで以上に町の特徴や課題を把握できるようになっていくということでございます。

次に4ページでございます。2. 基本的な作成方針についてをご覧ください。ここでは、財務書類4表の連結の目的など、基本的な事項について説明しています。先ほど申し上げました連結の対象範囲につきましては、次の5ページの図表のとおりとなっております。

左側に会計等の種類、右側に財務書類の対象範囲を図示しております。社会福祉協議会、観光協会につきましては、今回から新たに連結対象に加えています。

今回の連結対象範囲につきましては、普通会計に水道事業、公共下水道事業などの公営企業会計、国民健康保険事業、介護保健事業などの特別会計を加えまして、その他に、土地開発公社、文化振興財団、社会福祉協議会、観光協会までとしております。

その他の一部事務組合等につきましては、平成22年度決算以降に順次連結していく予定と考えているところでございます。

次の、6ページ以降におきましては、財務書類4表の内容説明となっております。4表の内容につきまして、ポイントを説明させていただきます。

少しページ数は飛ばさせていただきますが14ページをご覧いただきたいと思っております。普通会計の貸借対照表でございます。

この表の左側の借方ですが、「資産の部」となっておりまして、これまで形成してきた土地、建物、道路等の公共資産と、投資及び出資金、基金、歳計現金などの合計で、約487億3,800万円となっております。

右側の貸方では、上が負債の部となっております、地方債や退職手当引当金などにより、約124億7,300万円となっております。

その下の純資産の部では、住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、現在までの世代が負担しました部分と資産を時価評価した際の評価差額部分からなっておりまして、先程ご説明申し上げました、資産の部から負債の部を差し引いた金額となります。金額は、約362億6,500万円であります。

前年からの変更点としましては、左側の借方の資産の部におきまして、2投資等、3流動資産のなかに、それぞれ回収不能見込額がございますが、町税等の滞納繰越分のうち回収不能が見込まれる金額を、過去5年間の不納欠損累計額、滞納繰越収入額累計額から単純推計いたしまして、この平成21年度決算分から新たにマイナス計上とさせていただきます。

次に、22ページをご覧いただきたいと思っております。

普通会計の行政コスト計算書でございます。

上の経常行政コストですが、この左端に、①人にかかるコスト、②物にかかるコスト、③移転支的コスト、④その他のコスト、とありますように、性質別に行政コストを区分しております。また一番上の行では、生活インフラ・国土保全、教育、福祉等とありますように目的別に行政コストを区分し

ている表となっております。

性質別で構成比をみますと、物件費が23%と一番高くなっておりまして、次いで人件費が17.9%と続いています。次に、目的別で構成比を見ますと、福祉が28%と一番高く、次いで総務が17.7%、教育が15.7%と続いています。

下の経常収益は、各行政目的別の使用料・手数料、また分担金・負担金・寄附金の収益を各行政目的別に行政コストを集計したもので、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す、受益者負担率は全体で4.3%となっております。

そして、経常行政コストと経常収益の差し引きが、一番下の行でありますように、純経常行政コストでありまして、約69億7,800万円となっております。

次に、26ページをご覧くださいと思います。

普通会計純資産変動計算書でございます。

これは、普通会計貸借対照表で説明いたしました純資産の1年間の増減を表した表になります。左上の期首純資産残高から、それぞれの増減を反映した金額が、左下の期末純資産残高となってまいります。この金額が貸借対照表の純資産と一致することになります。

純資産の主な変動要因といたしましては、先ほどご説明した行政コスト計算書の純経常行政コストによる減、また地方税、地方交付税、補助金といった受入れによる増などがありまして、これらの結果、純資産はこの1年間で約5,500万円減少したことになっております。

次に、30ページをでございます。普通会計資金収支計算書でございます。

これは、歳計現金におけます1年間の収支を表すものでございまして、3つの収支に区分されております。まず、一番上の1 経常的収支の部では、町の経常的な行政活動に伴います資金収支を表しまして、その収支は、約14億1,100万円の黒字となっております。真ん中の2 としまして公共資産整備収支の部では、公共資産の整備に伴う資金収支を表し、その収支は、約3億6,700万円の赤字となっております。一番下の3 投資・財務的収支の部では、投資活動や地方債の償還に伴います資金収支を表し、その収支は、約8億4,800万円の赤字となっております。

これらによりまして、平成21年度の1年間では、約1億9,700万円の資金が増加しまして、年度末の歳計現金残高は約7億円となっております。

続きまして、33ページでございます。

このIV章、財務書類を活用した分析のうちで、1. 社会資本形成の世代間負担比率につきましてご説明させていただきます。

この社会資本形成の世代間負担比率につきましては、現存する社会資本のうち、どの程度が、これまでの世代の負担で賄われたかを表しています。

これは、公共資産に対する純資産残高の割合を表すことによって算出されますが、中央の表のとおり、当町の過去及び現世代負担比率は、平成21年度では81.5%となっております。この値は高ければ高いほど将来世代の負担が少ないと言えるものであります。全国の自治体の平均的な値としましては50%~90%と幅となっております。当町の81.5%は比較的高い方ではないかと思われまます。

また、公共資産に対する地方債残高の割合を表すことによって、現存する社会資本のうち、どれだけを将来世代の税金等で賄うかを示します将来世代負担比率を算出することができます。当町では、表の中にもありますように、平成21年度は23.3%となっております。これは高ければ高いほど、将来世代の負担が大きいと言えるものでございます。全国の自治体の平均的な値は、15%~40%とこれも幅がありますが、当町は比較的低いほうではないかと思われまます。

続きまして、41ページでございます。

V(章) 連結財務書類4表についてでございます。

連結対象範囲につきましては、先ほどの説明のとおりでございまして、平成21年度決算分から新たに、社会福祉協議会と観光協会を連結対象団体に追加しております。

次に、43ページをご覧くださいと思います。

こちらは、連結の貸借対照表でございます。

この連結した財務書類4表の分析といたしましては、次の44ページの表のように、連結した金額が、普通会計と比較して何倍になっているかをみております。

この表では、中央の資産合計が、普通会計と比較しまして196億円の増

となっております。約1.4倍となっているのに対しまして、下から3番目の負債合計は、102億2,000万円増の1.8倍、純資産合計は93億8,000万円増の1.3倍となっております、負債と純資産の比率が連結することによりまして負債寄りになっていることがわかります。また、これは、普通会計に比べまして、連結のほうが、過去及び現世代の負担が少なく、将来世代の負担が高くなっていることが表われていることとなります。

次に、47ページをご覧いただきたいと思います。

行政コスト計算書の普通会計と連結との比較した表でございます。

主な特徴としましては、真ん中ぐらいの、3. 移転支出的なコストの、①社会保障給付が普通会計と比較しまして34億600万円の増の7.1倍と大幅な増となっております。これにつきましては、国民健康保険事業特別会計や、介護保険事業特別会計などの保険給付が加わったことによるものであります。

下から8行目の経常行政コスト（A）全体としては53億8,400万円増の1.7倍となっております。また、下から2行目の経常収益（B）は、各種保険料や水道事業の事業収益が加わりましたことから、39億5,600万円増の13.6倍の大幅な増となっております。このことによりまして、一番下の行にあります、その差引となります純経常行政コストは、14億2,800万円増の1.2倍となっております。

次に、50ページをご覧ください。

純資産変動計算書の普通会計と連結との比較でございます。

この比較表では、先ほどご説明しました、行政コスト計算書の純経常行政コストが14億2,800万円減の1.2倍となっておりますので、その分赤字額が増えていることとなります。

ただ、補助金等の受入れによりまして、その赤字額を上回る額の財源調達ができているために、連結においては、期末の純資産残高は、期首と比較し1億6,500万円の増となっております。

最後に、52ページをご覧いただきたいと思います。

資金収支計算書の普通会計と連結との比較でございます。

この比較表では、3つの区分おきまして収支額につきまして、普通会計と比較しておりますが、特徴としましては、下から4行目の翌年度繰上充用金

増減額としまして5, 800万円がマイナス計上されております。

これは、国民健康保険事業特別会計及び老人保険特別会計におきまして、形式収支が赤字のため、その翌年度繰上充用金の前年度からの増減額を計上しているものでございます。

期首資金残高、期末資金残高ともに、連単倍率が5.3倍、それから4.2倍と高くなっていますが、これは、普通会計の資金では計上されていなかった財政調整基金及び減債基金が連結の資金には含まれているためです。

金額につきましては、期末資金残高では、連結における増加額22億500万円のうち、18億5,900万円がその基金となっておりますので、その大部分を占めることとなります。連結の全体では、経常的収支額の黒字分によりまして、下から3行目の資金増減額にありますように、2億4,300万円の増となっております。

以上をもちまして、斑鳩町の財務書類4表に関する説明を終わらせていただきます。詳細な分析につきましては、資料の本文にも記載しております、また財政課のほうにも資料がございますので、またご確認いただければと思います。

新たな財務書類に関する取り組みは、今回で2年目でございます。まだ始まったばかりで試行中の段階ともいえる状態であります。これから、連結範囲の拡大でありますとか、財務書類の精度を上げる、また行政運営への活用など課題が多くございますが、今後、全国の自治体の動向を見ながら、数年をかけて、公会計改革に取り組み、透明性の高く、分かりやすい財政状況の公表をめざしてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上で、説明を終わらせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見等があればお受けいたします。
浦野委員。

浦野委員 38ページですね、地方債の償還可能年数というページを見ますと、上から5行目には償還可能年数の平均的な値は、3年から9年の年数になると、一番下の2行を見ますと、当町は平均値より若干高い値になりましたと。この指標は将来世代への負担増大に対する警戒につながるということで真ん中

の表を見ますと、平成21年度では償還可能年数は10.5年ということで書かれておるんですけども。一般会計、特別会計、予算委員会に属しております1議員としまして、かねがねこういった地方債の額は若干高いなということで、懸念しておったわけなんですけれども、こういう数字を見ますと、将来子どもたちにかなり負担がかかるなど、確信するんですけども、これに対して町のほうとして、こういった数字を見て、どのようにお考えかちょっとひとことコメントをお願いしたいと思います。

企画財政課長 数字的に見ますと、今、地方債の償還可能年数、計算によると9.4年という形になってございます。地方債の発行につきましては、将来的な負担も考慮しながら、今現在、町としても、そのことを十分勘案しながら、発行を行っているところでございます。また償還につきましても、十分な資金繰りによりまして、償還可能な範囲で行っているところでございます。数字的には20年度と若干ではございますが、下がっているところでございます。今後につきましても、十分将来的負担も考慮しながら、その発行についても十分に注意しながら、行ってまいりたいと考えているところでございます。

浦野委員 できたら町長のコメントもお願いしたいと思うんですが。

町長 今、課長が言いますように、われわれとしては、そういう点について十分精査をしながら、いつも議員さんがおっしゃるように、後世の方々に借金を少なくするというのは、これはひとつの大きな問題です。これからもひとつやっぱり皆様方と、職員、あるいは議会の皆様方とともに相談を申し上げながら、できるだけ地方債等については、慎重等かつ十分、町の財政の中で考えてまいりたいと思っております。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
以上、各課報告事項については、終わります。

次に、3. その他についてを議題といたします。

何か質疑、意見等がございましたらお受けいたします。

(な し)

委員長

ないようですので、その他についてもこれをもって終了いたします。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

この1年間、どうもご苦勞様でございました。

(午前10時13分 閉会)